

大阪市告示第1356号

次のとおり、上屋の一部の供用を休止する。

令和 8 年10月 2 日

大阪市長 横 山 英 幸

供用休止年月日	名 称	位 置	摘 要
令和 8 年10月 5 日（月）から 令和 9 年 3 月31日（水）まで	Q R 号上屋	大阪市港区海岸 通 4 丁目 5 番 5 号	4997.6 m ² のうち 772.1 m ² を休止 する。
令和 8 年10月 5 日（月）から 令和 9 年 3 月31日（水）まで	S T 号上屋	大阪市港区海岸 通 4 丁目 5 番 5 号	5077.5 m ² のうち 828.9 m ² を休止 する。

（大阪港湾局施設管理部海務課）